

# 01 | 最新の科学的知見をリスク評価に活かす

## 添加物・微生物・薬剤耐性菌・農薬に関する指針を改正

食品安全委員会(以下「委員会」)では、2021年度に食品健康影響評価指針(以下「指針」)の改正を複数行いました。山本委員長が解説します。



### 指針はどのようなもので、なぜ必要なのでしょうか。

山本 | 委員会には各種専門調査会が設置されていて、ハザードごとにリスク評価をしています。この評価の仕方がまちまちにならないよう、統一した考えや一定の方向性に従って行う必要があります。そのために分野ごとに指針を定めています。指針はウェブサイトでも公開していますので、皆さんにも、評価が科学的根拠をもって行われ、一貫性や透明性が確保されていることを理解していただけたと思っています。

### なぜ指針の改正が必要なのでしょうか？

山本 | 科学は常に進歩しています。評価に用いる知見に新しいものが出てくると、それまでの評価のやり方だけでは不足が生じます。また、評価の技術も次々に新しいものが開発され、考え方も進展してゆきます。常に最新の考え方に基づいた評価を行うため、指針の改正を行っています。

### 2021年度に改正した指針や、今後の見直しの予定について教えてください。

山本 | 2022年6月までに、添加物、微生物、薬剤耐性菌の指針を改正しました。また、農薬取締法に基づく農薬の再評価に向けて、毒性試験の有害影響の判断や、評価に用いる文献に関する考えを整理するなど、農薬に関する指針関係資料も見直しました。今後は遺伝子組換え食品についての指針も見直すことを考えています。

### 最後に「食品安全」の読者へメッセージをお願いします。

山本 | 2021年9月に委員会としての考えを「基本姿勢」としてまとめ、ウェブサイトに掲載していますのでご覧いただければと思います。食品安全委員会は、これからも最新の科学的知見に基づいて、国民の健康保護を第一に、一貫性、客観性、公正性、および透明性をもってリスク評価を行います。また国際的なリスク評価の考え方との整合性を保ちながら、ばく露評価などには日本独自の食生活に基づくデータも取り入れて評価します。

委員会の活動を知っていただくための情報発信やリスクコミュニケーションも重要です。国民の皆さんからのご意見を取り入れながら、取り組んでまいります。



参考 食品安全委員会の基本姿勢 <http://www.fsc.go.jp/iinkai/kihonshisei.html>